

医師の負担の軽減及び処遇の改善に関する取組

項 目	具体的内容
医師事務作業補助者の配置	研修を修了した医師事務作業補助者を配置し、医療文書の作成補助、電子カルテの代行入力等の外来及び入院診療支援や学会やがん登録等の症例登録等の支援を行っています。これにより医師の事務作業を軽減し、患者さんの診療にさらに注力できる環境を整えております。今後も拡充を図っていきます。
地域の医療機関等との連携強化及び病院機能に沿った外来患者圧縮の取組	地域の医療機関や福祉施設を支援する体制を構築し、円滑な関係を結んでいく目的に医療連携室（入退院支援部門）を設置しております。役割として紹介患者を対象とした予約センターの設置や大学等の逆紹介時は医師の代わりに初診予約を事務員が代行しながら地域の医療機関との連携を推進しております。さらに入退院支援看護師及びMSW が病棟ミーティングに参加し、最新の患者情報を把握することで、退院困難患者に対して早期に介入して円滑な退院支援に繋ぐことが可能になりました。今後は他院への紹介を増やし、病院機能に沿った外来患者圧縮及び紹介患者の受け入れ増加を図り、地域全体で患者さんを診るための病院機能の適正化を目指しております。
看護師による看護業務	看護師が医師の治療方針や患者さんの状態を踏まえて、入院中の療養生活に関する説明対応・入院中の患者の安静度、食事の変更等を医師の指示の下に行っています。また看護師による静脈注射、採血等も行っております。 特定行為看護師は、選定された患者に応じた手順書の作成を主治医と行い、患者の重症化予防や患者へのタイムリーな対応・多職種連携の調整といったサポートをしており、がん化学療法認定看護師はがん患者に対する抗がん化学療法サポート等を行っているなど、認定看護師によるチーム医療の貢献に努めており、これにより医師の作業を軽減し、患者さんにさらに注力できる環境を整えております。
薬剤師による薬剤管理	病棟へ薬剤師を配置しており、抗がん剤のミキシング、処方変更への迅速な対応、持参薬の鑑別、投与準備を含む薬剤管理、患者さんに対する薬剤管理指導を行っています。
当直や夜勤業務に対する配慮	毎月勤務予定表を作成する際、各診療科長は連続当直や前翌日の業務を考慮し計画を作成しており、一部の診療科は勤務医の当直回数を減らすことを目的とした応援医体制も採用しております。また、2ヶ月先までの宿日直等スケジュール表を作成することにより、医師一人ひとりが勤務計画を立てやすい環境を整備しています。 産婦人科は当直体制を行わず、オンコール体制を取っており連続当直を行わない勤務体制となっております。